

Header information table including tax year (令和4年), reporting date (令和4年5月27日), and company number (法人番号).

受付印

Main header form containing company details: 所在地 (東京都新宿区公園通り), 事業種目 (食料品製造業), 法人名 (サンプル株式会社), and 代表者氏名 (東京一郎).

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度分又はの道府県民税の確定申告書

(事業税)

(道府県民税)

Main tax calculation table for business tax and prefectural/city tax. Includes columns for '摘要' (Summary), '課税標準' (Tax Standard), '税率' (Rate), and '税額' (Tax Amount). Rows include '所得金額総額', '課税標準', '税額', '法人税額', '均等割額', etc.

(特別法人事業税)

関与税理士名

Table for special business tax calculation, including '特別法人事業税額', '均等割額', and '特別区分の課税標準額'.

税理士

Summary and calculation table for income tax, including '所得金額', '加算', '減算', '仮計', and '法人税の所得金額'.

(電話)

翌期の中間申告の要否

13006B01

送付年月日 整理番号 事務所 区分 管理番号 申告区分

受付印

令和 4 年 5 月 27 日 法人番号 此の申告の基礎 申告年月日

所在地 東京都新宿区公園通り3-1-1 事業種目 食料品製造業 期末現在の資本金の額 30,000,000

法人名 サンプル株式会社 代表者名 東京一郎 経理責任者名 経理二郎 期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額 30,000,000

令和 03 年 04 月 01 日から令和 04 年 03 月 31 日までの事業年度分又は都民税の確定申告書

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率, 税額. Rows include 所得金額総額, 年400万円以下の金額, 年400万円を超え年800万円以下の金額, 年800万円を超える金額, 計, 軽減税率不適用法人の金額, 付加価値額, 資本割, 収入割, 合計事業税額.

Table with columns: 摘要, 課税標準, 税率, 税額. Rows include 所得割に係る特別法人事業税額, 収入割に係る特別法人事業税額, 合計特別法人事業税額, 差引, 特別区分の課税標準額, 同上に対する税額, 市町村分の課税標準額, 同上に対する税額.

Table with columns: 処理事項, 分限, 所得金額, 加算, 減算, 内訳, 合計. Rows include 所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34)又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の(42)), 損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額及び復興特別所得税額, 損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額, 益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額, 外国の事業に帰属する所得以外の所得に對して課された外国法人税額, 仮計, 繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額, 法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(48))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の(55)), 法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額.

関与税理士 税理士 松本 義男 (電話 03-2222-3333)

Table with columns: 選付請求, 金融機関名, 支店名, 預金種目, 口座番号, 法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額, 法人税の当期の確定税額又は連結法人税個別帰属支払額, 決算確定の日, 解散の日, 残余財産の最後の分配又は引渡しの日, 申告期限の延長の処分(承認)の有無, 事業税, 法人税, 法人税の申告書の種類, 翌期の中間申告の要否, 国外関連者の有無.

第六号様式(提出用) (都民税) (東京都の場合)

Header information table including tax year (令和4年), reporting period (3/1-3/31), and company details.

Form section containing company name (サンプル株式会社), address (埼玉県上尾市朝山町10-2-1), and representative (東京一郎).

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度又はの道府県民税の確定申告書

Main calculation table with columns for '摘要' (Summary), '課税標準' (Tax Standard), '税率' (Rate), '税額' (Tax Amount), and '税割' (Tax Ratio). Includes sections for '所得割' (Income Tax) and '特別法人事業税' (Special Business Tax).

(道府県民税)

関与税理士名

東陽税理士 松本 義男 (電話 03122221333)

均等割額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	令和 3・4・1 令和 4・3・31	法人名	サンプル株式会社
----------------------	-----------------------	-----	----------

第六号様式別表四の三（提出用）

事務所、事業所又は寮等（事務所等）の従業者数の明細				市町村の存する区域内における従たる事務所等		名称 (外 簡所)	所在地							
東京都内における主たる事務所等の所在地	事務所等を有していた月数	従業者数の合計数		当該事業年度又は連結事業年度(算定期間)中の従たる事業所等の設置・廃止及び主たる事務所等の異動										
東京都新宿区 公園通り3-1-1	12月	53人		異動区分	異動年月日	名称	所在地							
特別区内における従たる事務所等				設置	・									
				廃止	・									
				旧の主たる事務所等	・	(月)								
均等割額の計算														
所在地		名称 (外 簡所)	月数	従業者数の合計数	区分	税率 (年額) (円)	月数 (イ)	区数 (ロ)	税額計算 (円) (イ)×(ロ)÷12					
1	千代田区	(外 簡所)			特別区にのみ事務所等所在の特別区	主たる事務所等所在の特別区	200000	12	事務所等の従業者数50人超 ①	200000				
2	中央区	(外 簡所)							事務所等の従業者数50人以下②	00				
3	港区	(外 簡所)				従たる事務所等所在の特別区			事務所等の従業者数50人超 ③	00				
4	新宿区	(外 簡所)							事務所等の従業者数50人以下④	00				
5	文京区	(外 簡所)							道府県分 ⑤	00				
6	台東区	(外 簡所)				特別区(市町村)に事務所等を有する場合	事務所等の従業者数50人超 ⑥			事務所等の従業者数50人超 ⑥	00			
7	墨田区	(外 簡所)								事務所等の従業者数50人以下 ⑦	00			
8	江東区	(外 簡所)					納付すべき均等割額 ①+②+③+④ 又は ⑤+⑥+⑦ ⑧				事務所等の従業者数50人以下 ⑦	00		
9	品川区	(外 簡所)									備考			
10	目黒区	(外 簡所)												
11	大田区	(外 簡所)												
12	世田谷区	(外 簡所)												
13	渋谷区	(外 簡所)												
14	中野区	(外 簡所)			合計 (主たる事務所等の従業者数の合計数を含む。) 53									
15	杉並区	(外 簡所)												
16	豊島区	(外 簡所)												
17	北区	(外 簡所)												
18	荒川区	(外 簡所)												
19	板橋区	(外 簡所)			備考									
20	練馬区	(外 簡所)												
21	足立区	(外 簡所)												
22	葛飾区	(外 簡所)												
23	江戸川区	(外 簡所)												

※ 処理 事項	整理番号	事務所 区分	管理番号	申告区分
法人番号				
事業 年 度	令和 3 年 4 月 1 日 から	令和 4 年 3 月 31 日 まで		

法人名	サンプル株式会社
-----	----------

基準法人所得割額及び基準法人収入割額に関する計算書

1. 基準法人所得割額の計算

摘 要		所得割の課税標準	税 率 ($\frac{\quad}{100}$)	基準法人所得割額
法 第 七 十 二 条 の 二 第 一 項 第 一 号 に 掲 げ る 事 業 の 所 得 割	所 得 金 額 総 額	① 27,338,387	/	/
	年 400 万 円 以 下 の 金 額	② 000	3.50	00
	年 400 万 円 を 超 え 年 800 万 円 以 下 の 金 額	③ 000	5.30	00
	年 800 万 円 を 超 え る 金 額	④ 000	7.00	00
	計 ②+③+④	⑤ 000	/	00
	軽 減 税 率 不 適 用 法 人 の 金 額	⑥ 15,251,000	7.00	1,067,500

2. 基準法人収入割額の計算

摘 要		収入割の課税標準	税 率 ($\frac{\quad}{100}$)	基準法人収入割額
法 第 七 十 二 条 の 二 第 一 項 第 二 号 に 掲 げ る 事 業 の 収 入 割	収 入 金 額 総 額	⑦	/	/
	収 入 金 額	⑧ 000		00
法 第 七 十 二 条 の 二 第 一 項 第 三 号 に 掲 げ る 事 業 の 収 入 割	収 入 金 額 総 額	⑨	/	/
	収 入 金 額	⑩ 000		00

法人名	サンプル株式会社	課税標準の分割に関する明細書 (その1)	事業年度又は 連結事業年度	令和 3・4・1 令和 4・3・31
-----	----------	-------------------------	------------------	-----------------------

事業税 (法第72条の2第1項 第1号 第2号 に掲げる事業) 第3号			道府県民税		
課 税 標 準 額 の 総 額	年400万円以下の金額 ⑥	円	課 税 標 準 額 の 総 額	法人税法の規定によって計算した法人税額 ①	()円 5,563,724
	年400万円を超え年800万円以下の金額又は年400万円を超える金額 ⑦			試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額 ②	
	年800万円を超える金額 ⑧			還付法人税額等の控除額 ③	
	計 ⑥+⑦+⑧ ⑨			退職年金等積立金に係る法人税額 ④	
	軽減税率不適用法人の金額 ⑩	27,338,000		差 引 計 ⑤	① + ② - ③ + ④ 5,563,000
付 加 価 値 額 ⑪		(斜線表示)			
資 本 金 等 の 額 ⑫					
収 入 金 額 ⑬					

適用する事業税の分割基準	① 従業者数 2. 固定資産の価額 3. 事務所又は事業所数 4. 軌道の延長キロメートル数 5. 電線路の電力の容量
--------------	---

事務所又は事業所 名称及び所在地	分割基準 (単位=人)	事業税 分割課税標準額								道府県民税		
		年400万円以下の所得金額 ⑭	年400万円を超え年800万円以下の所得金額又は特別法人の年400万円を超える所得金額 ⑮	年800万円を超える所得金額又は軽減税率不適用法人の所得金額 ⑯	計 ⑰	付加価値額 ⑱	資本金等の額 ⑲	収入金額 ⑳	分割基準 (単位=人)	分割課税標準額 ㉑		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
本社 静岡県富士宮市	(2) 2										2	
《静岡県 合計》	(2) 2			575	575						2	117
東京本社 東京都新宿区公園通り3-1-1	(53) 53										53	
《東京都 合計》	(53) 53			15,251	15,251						53	3,103
埼玉工場 埼玉県上尾市朝山町10-2-1	(40) 40										40	
《埼玉県 合計》	(40) 40			11,510	11,510						40	2,342
合 計	() 95			27,336	27,336						95	5,562

※処理事項	発信年月日 通信日付印	確認	整理番号	勤務区分	管理番号	申告区分
-------	----------------	----	------	------	------	------

受付印

令和 4年 5月 27日

静岡県富士市町長

殿

法人番号

申告年月日

年 月 日

年 月 日

所在地 (本市町村が本店等の場合は本店所在地と併記)	東京都新宿区公園通り 3-1-1 (電話 03 -1234-5678)	この申告の基礎	1. 法人税の令和 年 月 日の修正申告書の提出による。 2. 法人税の令和 年 月 日の更正・決定・再更正による。
(ふりがな)	さんぶるかぶしきかいしゃ	事業種目	食料品製造業
法人名	サンプル株式会社	期末現在の資本金の額 又は出資金の額	30000000
(ふりがな)	とうきょういちろう	期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額	30000000
代表者名	東京一郎	期末現在の 資本金等の額	30000000
(ふりがな)	けいりじろう		
経理責任者氏名	経理 二郎		

令和 3年 4月 1日から 令和 4年 3月 31日までの事業年度分又は連結事業年度分の市町村民税の 確定 申告書 ※

摘 要		課税標準	税率(%)	法人税割額
		(十億 百万 千 円)		(十億 百万 千 円)
(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①	5563724		
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②			
還付法人税額等の控除額	③			
退職年金等積立金に係る法人税額	④			
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	⑤	5563000		
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑤ × ⑥)	⑥	117000	9.70	11349
市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑦			
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑧			
外国の法人税等の額の控除額	⑨			
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑩			
差引法人税割額 ⑤-⑦-⑧-⑨-⑩又は⑥-⑦-⑧-⑨-⑩	⑪			11300
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑫			00
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑬			
この申告により納付すべき法人税割額 ⑪-⑫-⑬	⑭			11300
均等割額	⑮	12月 130,000円 × ⑮/12	⑯	130000
既に納付の確定した当期分の均等割額	⑰			00
この申告により納付すべき均等割額 ⑭-⑰	⑱			130000
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑭+⑱	⑲			141300
⑲のうち見込納付額	⑳			
差 引 ⑲-㉑	㉑			141300

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業者数	左のうち当該市町村分の従業者数	
本社	静岡県富士宮市		2	2
合 計		95	2	2

区 名	※区コード	月数	従業者数	均等割額	決算確定の日	令和 4・5・20	法人税の申告書の種類	青色・その他
指場				00	解散の日			要・否
定				00	残余財産の最後の分配又は引渡しの日			要・否
都				00	法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	30,000,000		要・否
市				00	この申告が中間申告の場合の計算期間			有・無
に				00	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	口座番号(普通・当座)		
申				00	還付請求税額			
告				00	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額			
す				00				
算				00				

関与税理士名 税理士 松本 義男 (電話 03-2222-3333)

Header information table including 発信年月日, 整理番号, 行政区分, 管理番号, 申告区分.

受付印

令和 4 年 5 月 27 日

法人番号

申告年月日

殿

Main header form containing address (所在地), business type (事業種目), representative name (代表者名), and financial data (期末現在の資本金の額).

令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日までの事業年度分又は連結事業年度分の市町村民税の確定申告書

Main calculation table with columns for 摘要 (Summary), 課税標準 (Tax Standard), 税率 (Tax Rate), and 法人税割額 (Corporate Tax Reduction Amount).

Table for 当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等 (Offices, business premises, or dormitories within the municipality).

Table for 指場定都市に申告する算 (Calculation for reporting to the designated city).

関与税理士名 (Involved Tax Accountant Name): 松本 義男 (Matsumoto Yoshio)

法人名		課税標準の分割に関する明細書 (その1)	事業年度又は 連結事業年度	
サンプル株式会社			令和 3・4・1	令和 4・3・31
法人税法の規定によって計算した法人税額 ①		() 円 5,563,724		
試験研究費の額等に係る法人税額の 特別控除額 ②				
還付法人税額等の控除額 ③				
退職年金等積立金に係る法人税額 ④				
差 引 計 ① + ② - ③ + ④ ⑤		5,563,000		
事 務 所 又 は 事 業 所			分割基準及び分割課税標準額	
名 称	所 在 地	従業者数	分割課税標準額	
本社	静岡県富士宮市	人 2	円	
	<< 富士宮市 合計 >>	2	117,000	
東京本社	東京都新宿区 公園通り3-1-1	53		
	<< 東京都特別区 合計 >>	53	3,103,000	
埼玉工場	埼玉県上尾市 朝山町10-2-1	40		
	<< 上尾市 合計 >>	40	2,342,000	
合 計		95	5,562,000	